

令和5年5月10日

### 1. 出席議員

|     |    |    |     |    |    |
|-----|----|----|-----|----|----|
| 1番  | 高橋 | 信広 | 12番 | 堤  | 康幸 |
| 2番  | 花下 | 主茂 | 13番 | 石橋 | 義博 |
| 3番  | 坂本 | 治郎 | 14番 | 牛島 | 孝之 |
| 4番  | 水町 | 典子 | 15番 | 服部 | 良一 |
| 5番  | 古賀 | 邦彦 | 16番 | 中島 | 信二 |
| 6番  | 久間 | 寿紀 | 17番 | 栗原 | 吉平 |
| 7番  | 原田 | 英雄 | 18番 | 三角 | 真弓 |
| 8番  | 小山 | 和也 | 19番 | 森  | 茂生 |
| 9番  | 高山 | 正信 | 20番 | 栗山 | 徹雄 |
| 10番 | 川口 | 堅志 | 21番 | 川口 | 誠二 |
| 11番 | 田中 | 栄一 | 22番 | 橋本 | 正敏 |

### 2. 欠席議員

なし

### 3. 本会議に出席した事務局職員

|            |    |    |
|------------|----|----|
| 事務局長       | 牛島 | 新五 |
| 事務局長補佐     | 加藤 | 邦博 |
| 事務局参事補佐兼次長 | 樋口 | 安澄 |
| 書記         | 中島 | 知子 |
| 書記         | 深野 | 晃弘 |
| 書記         | 田中 | 浩章 |

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

|   |   |     |    |
|---|---|-----|----|
| 市 | 長 | 三田村 | 統之 |
| 副 | 市 | 松崎  | 賢明 |
| 副 | 市 | 松尾  | 一秋 |
| 教 | 育 | 橋本  | 吉史 |
| 総 | 務 | 原   | 亮一 |
| 企 | 画 | 馬場  | 浩義 |
| 市 | 民 | 牛島  | 憲治 |
| 健 | 康 | 坂田  | 智子 |
| 建 | 設 | 若杉  | 信嘉 |
| 教 | 育 | 平   | 武文 |
| 総 | 務 | 秋山  | 勲  |
| 財 | 政 | 田中  | 和己 |

## 議事日程第1号

令和5年5月10日(水) 開会・開議 午前10時

日 程

第1 議長の選挙

追加日程

第2 副議長の選挙

第3 議席の指定

第4 会期の決定

第5 会議録署名議員の指名

第6 常任委員会委員の選任

第7 議会運営委員会委員の選任

---

### 本日の会議に付した事件

第1 議長の選挙

第2 副議長の選挙

第3 議席の指定

第4 会期の決定

第5 会議録署名議員の指名

第6 常任委員会委員の選任

第7 議会運営委員会委員の選任

---

### 午前10時 開会

#### ○議会事務局長(牛島新五君)

皆様おはようございます。このたびの御当選、誠におめでとうございます。心よりお喜び申し上げます。

議会事務局長の牛島でございます。どうぞよろしく願いたします。

本日の令和5年第2回八女市議会臨時会は、一般選挙後初めての議会でございますので、議長が不在となっております。議長が不在の場合、議長が選挙されるまでの間は、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時議長の職務を行うこととなっております。

本日の出席議員の中で高橋信広議員が年長議員でございますので、御紹介をし、臨時議長をお願いいたしたいと思っております。よろしく願いたします。

それでは、高橋議員、議長席のほうにお願いいたします。

○臨時議長（高橋信広君）

皆様おはようございます。ただいま御紹介いただきました高橋信広でございます。規定によりまして、臨時議長の職務を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

お知らせします。説明員名簿をタブレットに配信しております。

また、今会期中、撮影機器の使用を許可していますので、御了承願います。

開会前にお諮りいたします。選挙後初めての議会でございますので、議員の皆様のご自己紹介をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（高橋信広君）

御異議がないようですので、議席順に自己紹介をお願いいたします。仮議席1番の花下議員から順次お願いいたします。

〔議員自己紹介〕

○臨時議長（高橋信広君）

以上で議員の自己紹介を終わります。

次に、市長から発言の申出がっておりますので、これを許します。

○市長（三田村統之君）

皆様おはようございます。本日は令和5年第2回の八女市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

まずは4月23日の市議会議員選挙において見事当選の榮譽に浴されました22人の議員の皆様へ心からお祝いを申し上げますとともに、今後4年間、八女市の振興発展に、ともに御尽力をいただきますことを心からお願い申し上げます。

本日は貴重な時間を拝借いたしまして、改めて本年度の施政方針について御説明をさせていただきます。

本年度は第5次八女市総合計画の3年目であります。目指す将来都市像「ふるさとの恵みと誇りを未来につなぐ 安心と成長のまち 八女」の実現に向け、これまで実施してきた事業の評価、検証をしっかりと行いながら、本計画に掲げる8つの基本政策に基づき、各種の施策を着実に推進してまいります。

政策1つ目の「賑わいと利便性のある基盤づくり」につきましては、中心拠点、地域拠点の都市機能維持向上と連携による魅力ある土地利用の形成を進めるため、本年度内に都市計画区域の用途地域見直しに取り組んでまいります。

また、道路整備につきましては、主要幹線道路として国道3号バイパス整備促進をはじめ、国、県と連携した国県道整備の推進と併せて市内道路の整備にも取り組んでまいります。

また、移住・定住対策につきましては、マイホーム取得支援事業補助金をはじめとする様々な支援事業を行うとともに、相談体制を充実させながら推進を図ってまいります。

次に、2つ目の「強靱で安全な環境づくり」につきましては、これまで発生した被災箇所の早期復旧を目指すとともに、自主防災組織の活動推進及び防災士の育成に取り組み、さらに、新規事業として、災害発生時の情報集約を一元管理する情報共有電子地図構築事業を実施いたします。

また、防災拠点の機能強化、市民サービスの向上を目指して取り組んでいる新庁舎建設は令和6年5月の供用開始に向けて事業を進めてまいります。

次に、3つ目の「美しいふるさとづくり」につきましては、ごみの減量化、リサイクルの推進に引き続き取り組むとともに、官民連携による再生可能エネルギーの有効活用など、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めてまいります。

また、町並み環境整備の取組として、NPO法人等の関係団体との連携により八女福島地区及び黒木地区の伝統的建造物群保存修理事業を進めてまいります。

次に、4つ目の「活力ある産業づくり」でございます。

基幹産業である農林水産業につきましては、国、県の補助事業等の活用と併せ、市独自の支援事業により、生産性や収益性の高い経営の実現を目指すとともに、次世代を担う多様な担い手の育成、確保に取り組んでまいります。

また、森林環境譲与税を活用した森林保全及び林業の基盤整備を推進するとともに、竹林保全整備促進事業や有害鳥獣対策事業などの支援の拡充を図ってまいります。

商工業につきましては、プレミアム商品券助成事業や地域ににぎわいを呼び込むイベント等への支援を行いながら、地域経済の活性化を推進してまいります。

企業誘致につきましては、引き続き前古賀工業団地の早期完成を目指し、雇用の確保を図ってまいります。

観光振興につきましては、上陽町のほたと石橋の館改修工事を行い、国内観光客はもとより、インバウンドをターゲットとした魅力的な観光及び地域交流拠点施設を目指します。

次に、5つ目の「安心して暮らせるしくみづくり」につきましては、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域共生社会の実現を目指し、重層的支援体制の充実を図ってまいります。

また、地域包括ケアシステムのさらなる推進と併せ、介護予防事業を通じて健康寿命の延伸を図るとともに、高齢者の生きがいづくりや社会参加の機会を創出してまいります。

健康づくりにつきましては、市民の心と体の健康づくりのため、特定健診受診率の向上に取り組んでまいります。

子育て支援につきましては、新たな出産子育て支援として100千円を支給するやめっこ未

来応援金事業や民間の保育園の整備に対し支援をしております。

次に、6つ目の「ふるさとを愛する人づくり」でございます。

学校教育につきましては、デジタル社会に対応するため、タブレット端末を有効活用した質の高い教育を目指すとともに、いじめ対策及び不登校児童への対応について、関係機関とのさらなる連携強化を図っております。

また、昨年度に引き続き、物価高騰下にあっても児童生徒の健やかな成長を支えるために、学校給食等に関する負担軽減事業を継続し、拡充いたします。

社会教育につきましては、生涯学習の拠点である図書館本館について、施設の老朽化への対応や子どもたちの学習スペース拡充など、市民サービスの向上を図るための基本計画の策定に取り組んでまいります。

次に、7つ目の「人権を尊重した共生のまちづくり」でございます。

人権施策につきましては、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向け、引き続き市民の人権意識を醸成する教育に努めてまいります。

男女共同参画の推進につきましては、様々な分野への女性の参画拡大に努めるとともに、地域の女性の力が十分に発揮できる社会の実現に向けた取組を進めてまいります。

活力ある地域コミュニティの育成につきましては、行政区、まちづくり団体等との連携をさらに強化し、団体等の自主的な活動に対する支援を行ってまいります。

最後に、8つ目の「未来につなぐ協働のまちづくり」でございます。

福岡の八女茶発祥600年に関連するイベントや観光情報、子育て支援策及び移住・定住に関する情報などについて、時代の流れに即した様々な媒体を活用しながら、本市が持つ魅力を戦略的に情報発信してまいります。

また、効率的な行政運営を図るため、引き続き八女市デジタルトランスフォーメーション推進戦略に基づき、マイナンバーカードの取得推進や、デジタル技術を活用した行政手続のオンライン化及び地域社会のデジタル化の推進に取り組んでまいります。

以上、8つの基本政策に基づき重点施策について申し上げましたが、これらの施策を着実に実施し、将来にわたり効率的かつ効果的な行政サービスを提供できる安定した市政運営を図っていくためには、事業の不断の見直しや新たな財源確保、公共施設の適正配置、経常経費の削減等、さらなる行財政改革に取り組むことが必要であります。持続的に発展する地方自治体として次の世代にしっかりとつなげるため、引き続き健全な財政運営に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症や自然災害への対応、物価高騰など、先行きが非常に不透明な社会情勢の中で、次世代にこのふるさと八女をどうつないでいくか、今、重要な局面にあると考えております。このような中、令和5年度は八女茶発祥600年という記念すべき年を迎

え、また行政、防災の拠点として整備を進めてきた新庁舎が完成をいたします。この大きな節目となる年を契機として、改めて私の基本理念であります人と人のつながり、地域のつながりといった絆を大切にし、市民の皆様の声に耳を傾けながら、ふるさとの恵みと誇りを未来につなぐまちづくりを推進してまいります。

現在、人口減少が進み、少子高齢化、産業の振興、福祉・教育の充実など、多くの課題が山積する中で、今の八女に暮らす皆様に寄り添うとともに、将来の八女に住む市民の暮らしを思い描きながら、このすばらしいふるさと八女をさらに発展させ、未来に引き継いでまいりたいと考えております。

今やらなければならないことはもとより、中長期的な課題にも真摯に向き合い、10年、50年、100年先を見据えた持続可能なまちづくりに全身全霊で取り組んでまいりますので、市議会の御理解、御協力を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、改選後初の市議会臨時会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

#### ○臨時議長（高橋信広君）

ただいまの出席議員数が定足数に達しておりますので、令和5年第2回八女市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条ただし書の規定により、タブレットに配信しておりますので、御了承願います。

この際、議事進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、臨時議長において、ただいま御着席の議席を指定いたします。

これより議長選挙に入りますが、本会議を休憩し、全員協議会に切り替えます。

午前10時28分 休憩

---

### [ 全 員 協 議 会 ]

#### ○臨時議長（高橋信広君）

これより全員協議会を開催いたします。

お諮りいたします。議長選挙につきましては、従来から議長に立候補される方とその推薦者の届出を受けた後に、順次発言されておりました。今回も従来どおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（高橋信広君）

御異議もないようですので、従来どおりに取り計らいます。

これより全員協議会を暫時休憩いたしますので、議長に立候補される方及び推薦者になれる方は事務局に届出をお願いいたします。

ただいまから10時45分までに届けられますようお願い申し上げます。

それでは、11時まで全員協議会を休憩いたします。

午前10時29分 休憩

午前11時 再開

○臨時議長（高橋信広君）

休憩前に引き続き、全員協議会を再開いたします。

議長に立候補される方及び推薦者をお知らせいたします。

立候補者橋本正敏議員、推薦者高山正信議員、立候補者森茂生議員、推薦者古賀邦彦議員、以上であります。

順次、届け順に発言を許します。

立候補者橋本正敏議員の推薦者高山正信議員をお願いいたします。

○仮議席8番（高山正信君）

私、高山正信は、橋本正敏議員を議長として推薦いたします。

橋本議員は、2期8年の実績の中で国、県、市のつながりをしっかりと築かれ、今後の市政に熱い思いを持った議員であると思います。

また、橋本議員は温厚、誠実な性格であり、人格、見識ともに優れ、これまでの実績から議長として適任であると存じますので、皆様の賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（高橋信広君）

次に、立候補者橋本正敏議員をお願いいたします。

○仮議席10番（橋本正敏君）

改めましておはようございます。立候補させていただきました橋本正敏です。

先日からの市議会議員選挙、本当にお疲れさまでございました。

今回の選挙は大きく2つの特徴があったとっております。1つは投票率の低下、もう一つは、若い方、それから新しい方、こういう方の躍進でございます。新型コロナウイルス感染症の蔓延による、3年間という長い間に及ぶ不自由な生活を強いられた、そういう方たちの疲労と閉塞感の表れが一部出たのかもしれませんが、また、これまでの議会に対する不信感、不満が出たのかもしれませんが。



平成18年、北海道栗山町が議会運営の基本原則である議会基本条例を制定して以来、多くの地方議会がこれを制定し、住民に開かれた議会を目指してきました。八女市も例外ではなく、平成21年に制定し、平成22年に施行されております。基本条例は議会改革の推進とこれまで評されてきました。私たちも、議会の透明性を保つ市民に開かれた議会、市民とともに歩み、市民に信頼される議会、これを目指して今日までやってきたところでございます。

しかし、近年の気候変動による大災害が起きたり、世界情勢の変化とともに市民の生活様式が変わり、考え方が大きく変化してまいりました。それらの方々による要望は多岐多様に変化してまいりました。何でもが今までどおりでは通用しなくなってきたのではないのでしょうか。

市長とともに二元代表制の一翼を担っていくには、私たち議員のさらなる意識改革、そして資質の向上、議会の改革が必要、不可避と考えております。

議員個々の資質向上のため、行政視察、フォーラムへの参加など、議員研修強化が必要となっていると思っております。これに伴い、研修費、政務活動費の見直しが必要になってくると思っております。

また、これから議会へ若い世代の方、女性の方、多様な人材を獲得するために、議員定数や議員報酬の見直しは避けて通れないのかもしれないかもしれません。

議会の改革として、以前から会派制の導入をしてまいりましたが、今期からはこれを確固たるものとし、会派の代表による代表者会議の設置を目指したいと思っております。

今期から、議会だより編集委員会を改名して、広報委員会が設置されました。発信する議会、分かりやすい議会を推進する委員会として確立させなければなりません。

今まで議長、副議長、委員会は議員の任期とされていましたが、今回のように新しい議員が多数の場合、最初から最適を見つけるのは難しく、また、幅広い研さんのためにも、委員会を2年で交代するなどのようなことを検討するのも必要かと思っております。

今年4月1日から施行された、八女茶でまちづくり条例がございまして。議員、議会で年1本くらいは、このように条例の制定ができるようになればいいと思っておりますし、これには議員間討議が必要になってくると思っております。

このような改革のため、議会運営委員会では負担が大きいと考えます。議会改革特別委員会、仮でございまして、このような委員会を設置したらどうかと考えます。

若い世代の議員、女性の議員、多様な人材が活躍する議会を目指すとともに、二元代表制の下、市長と対等な機関として、市民の負託に応え、市民が安心・安全に暮らせるまちづくりを目指していきたいと思っております。

議員皆様におかれましても、御賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（高橋信広君）

次に、立候補者森茂生議員の推薦者古賀邦彦議員をお願いいたします。

**○仮議席4番（古賀邦彦君）**

仮議席番号4番古賀邦彦でございます。森茂生議員を議長へ推薦いたします。

推薦理由としましては、森茂生議員は議員経験も通算28年在職されております。市民の福祉、教育のため、尽力されるものと確信をしております。よって、ここに推薦をいたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

**○臨時議長（高橋信広君）**

次に、立候補者森茂生議員をお願いいたします。

**○仮議席20番（森茂生君）**

議長に立候補しました森茂生でございます。私は合併前の立花町のときから、通算ですと28年間、議員活動を今日までやってきました。この経験を生かして、市民本位の暮らしや福祉、教育を充実させるために精いっぱい頑張っていきますとともに、議会の公平な運営、民主的な運営、そして、なるだけ皆さんが発言しやすいような、そんな雰囲気をつくり出していきたいと思っております。皆様方の御支援、よろしくお願いしまして、立候補の御挨拶に代えさせていただきます。

よろしく申し上げます。

**○臨時議長（高橋信広君）**

以上で発言は終わりました。

これをもちまして、全員協議会を終了いたします。

---

午前11時12分 再開

**○臨時議長（高橋信広君）**

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

**日程第1 議長の選挙**

**○臨時議長（高橋信広君）**

日程第1. 議長の選挙を行います。

選挙に当たっては投票記載所を設けております。臨時議長において、これを投票記載所に指定いたします。

選挙は事務局より点呼いたしますので、配付された用紙を持参し、投票記載所で記載の上、演壇の投票箱に投票してください。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（高橋信広君）

ただいまの出席議員数は22名であります。投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（高橋信広君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（高橋信広君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（高橋信広君）

異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

点呼を命じます。

〔氏名点呼・投票〕

○臨時議長（高橋信広君）

投票漏れはありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（高橋信広君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（高橋信広君）

開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に1番花下主茂議員、22番川口誠二議員を指名いたしますので、両議員の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○臨時議長（高橋信広君）

選挙結果を報告いたします。

投票総数22票、これは出席議員数と符合しております。

このうち

有効投票数 21票

無効投票数 1票

有効投票数21票中

橋本正敏議員 19票

森 茂生議員 2票

以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は6票であります。よって、橋本正敏議員が議長に当選されました。ただいま議長に当選されました橋本正敏議員に、本席から会議規則第31条第2項の規定による告知をいたします。

橋本正敏議員、御挨拶をお願いいたします。

**○議長（橋本正敏君）**

ただいま皆様方の多大なる御支援の下、選出いただきました橋本です。本当にありがとうございます。これからは覚悟を決めて、この議会がさらなる成熟した議会になりますよう努めてまいります。そのためには皆様方の御協力が必要となってまいりますので、どうぞ最後までよろしくをお願いいたします。

本日はありがとうございました。

**○臨時議長（高橋信広君）**

以上をもちまして、議長選挙を終わります。

皆様の御協力で、臨時議長を務めることができました。心よりお礼申し上げます。

それでは、新議長の橋本正敏議員と議長席を交代いたします。ありがとうございました。

〔臨時議長、議長と交代〕

**○議長（橋本正敏君）**

臨時議長の大役を務めていただきました高橋信広議員に心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

追加する議事日程について打合せをいたしますので、暫時休憩をいたします。11時50分まで休憩いたします。

午前11時32分 休憩

午前11時50分 再開

**○議長（橋本正敏君）**

休憩前に引き続き再開いたします。

お知らせします。追加議事日程、会期日程案をタブレットに配信いたしておりますので、御了承願います。

お諮りいたします。追加議事日程のとおり、議事日程を追加したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、議事日程を追加することに決定いたしました。

これより副議長の選挙に入りますが、本会議を暫時休憩し、全員協議会に切り替えます。暫時休憩いたします。

午前11時51分 休憩

---

## 〔 全 員 協 議 会 〕

○議長（橋本正敏君）

ただいまから全員協議会を開催いたします。

副議長の選挙については、議長選挙と同様に、立候補を希望される方及び推薦される方の届出を受けて、順次発言をされていまして。今回はいかが取り計らいましょうか。

〔「先例」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

それでは、従来どおり取り計らうことといたします。

これより暫時休憩いたしますが、副議長に立候補される方及び推薦される方は、その間に事務局へお届けくださるようお願いいたします。

ただいまから12時5分までに届けられますようお願いいたします。

全員協議会を暫時休憩いたします。午後1時まで休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午後1時 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き全員協議会を再開いたします。

副議長立候補を締め切りましたが、副議長に立候補される方がお一人でございましたので、指名推選の方法によりたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議もないようですので、そのように取り計らいたいと思います。

お諮りいたします。ここで推薦し決定した方を本会議で議長が指名するという進めたいと思いますが、そのように取り計らってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議もないようですので、そのように取り計らいたと思います。

それでは、高橋信広議員を副議長に推薦することにいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議もありませんので、高橋信広議員を副議長に推薦することに決定いたしました。

これをもちまして全員協議会を終わります。

---

午後 1 時 1 分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

#### 追加日程第 2 副議長の選挙

○議長（橋本正敏君）

追加日程第 2. 副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。副議長の選挙は、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選の方法によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、副議長の選挙は指名推選の方法によることに決しました。

それでは、議長より指名いたしたいと思いますが、これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。

高橋信広議員を副議長に指名いたします。

ただいま議長において指名いたしました高橋信広議員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました高橋信広議員が副議長に当選されました。

副議長に当選されました高橋信広議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項による告知をいたします。

高橋信広議員、御挨拶をお願いいたします。

○副議長（高橋信広君）

ただいま指名推選を賜り、副議長に当選させていただきました高橋信広でございます。一言、御挨拶申し上げます。

このたびの市議会議員選挙におきまして、投票率の低下並びに投票結果から、議会は市民の皆様にとって離れた存在であること、また議会の現状に対して厳しい評価であることが明確に示されました。私はこのような多くの市民の声を真摯に受け止めて、二元代表制の一翼を担うものとして、存在感のある議会かつ開かれた議会を目指して、八女市のさらなる発展と活性化に向けて尽力してまいりたいと思っております。

そして、橋本議長の補佐役として重責を果たせるよう、全力で取り組んでまいりますので、議員の皆様並びに市長をはじめ執行部の皆様の御指導、御鞭撻を心よりお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（橋本正敏君）

これをもちまして、副議長の選挙を終わります。

本会議を暫時休憩し、全員協議会に切り替えます。

午後1時5分 休憩

---

[ 全 員 協 議 会 ]

○議長（橋本正敏君）

ただいまから全員協議会を開催します。

これより議席の指定を行います。

八女市議会の先例では、「1番を副議長、22番を議長とし、あとは当選回数の少ない者を若番とする。また、当選回数が同じときは、経験年数の少ない者、年齢の少ない者の順に若番とする。」となっております。

なお、旧2町2村議会の議員実績がある方につきましては、議員歴の2分の1を加味する

こととなっております。

以上の先例に従って議席を定めることにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議もありませんので、そのように取り計らいます。

これをもちまして、全員協議会を終わり、本会議を再開いたします。

---

午後 1 時 6 分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

追加日程第 3 議席の指定

○議長（橋本正敏君）

追加日程第 3. 議席の指定を行います。

会議規則第 3 条第 1 項の規定により、議長において議席の指定を行います。

議員の氏名と議席の番号を事務局に朗読させます。

○議会事務局参事補佐兼次長（樋口安澄君）

お名前、議席番号を朗読いたします。

高橋信広議員 1 番、花下主茂議員 2 番、坂本治郎議員 3 番、水町典子議員 4 番、古賀邦彦議員 5 番、久間寿紀議員 6 番、原田英雄議員 7 番、小山和也議員 8 番、高山正信議員 9 番、川口堅志議員 10 番、田中栄一議員 11 番、堤康幸議員 12 番、石橋義博議員 13 番、牛島孝之議員 14 番、服部良一議員 15 番、中島信二議員 16 番、栗原吉平議員 17 番、三角真弓議員 18 番、森茂生議員 19 番、栗山徹雄議員 20 番、川口誠二議員 21 番、橋本正敏議員 22 番。

以上でございます。

○議長（橋本正敏君）

ただいまの朗読のとおり、議席を指定いたします。

指定した議席へ移動をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 8 分 休憩

午後 1 時 12 分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き再開いたします。



#### 追加日程第4 会期の決定

○議長（橋本正敏君）

追加日程第4. 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日から15日までの6日間にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日から15日までの6日間と決定いたしました。

#### 追加日程第5 会議録署名議員の指名

○議長（橋本正敏君）

追加日程第5. 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第84条の規定により、2番花下主茂議員、21番川口誠二議員を指名いたします。本会議を暫時休憩し、全員協議会に切り替えます。

午後1時13分 休憩

---

### 〔 全 員 協 議 会 〕

○議長（橋本正敏君）

ただいまから全員協議会を開催いたします。

これより常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任につきましては、先例どおりに各議員から希望表を提出していただき、正副議長で調整の上、議長が指名をすることにしたいと思います。

常任委員会の定数につきましては、総務文教常任委員会8人、厚生常任委員会7人、建設経済常任委員会7人となっております。

事務局に希望表を配付させます。休憩中に事務局へ希望表を提出していただきますようお願いいたします。なお、事務局への提出は13時30分までにお願いいたします。

この後、1時間程度休憩を取りますので、よろしくお願いいたします。

以上で全員協議会を終わり、暫時休憩いたします。

---

午後 2 時 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

**追加日程第 6 常任委員会委員の選任**

○議長（橋本正敏君）

追加日程第 6、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により議長が指名することになっております。

常任委員会委員の選考が終わりましたので、事務局より朗読させます。

○議会議務局参事補佐兼次長（樋口安澄君）

常任委員会委員を朗読いたします。

総務文教常任委員会、橋本正敏議員、三角真弓議員、栗原吉平議員、中島信二議員、服部良一議員、牛島孝之議員、原田英雄議員、古賀邦彦議員。

厚生常任委員会、高橋信広議員、森茂生議員、石橋義博議員、田中栄一議員、水町典子議員、坂本治郎議員、花下主茂議員。

建設経済常任委員会、川口誠二議員、栗山徹雄議員、堤康幸議員、川口堅志議員、高山正信議員、小山和也議員、久間寿紀議員。

以上でございます。

○議長（橋本正敏君）

お諮りいたします。ただいまの朗読のとおり、各議員をそれぞれの常任委員会委員に指名したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました議員を各常任委員会委員に選任することに決しました。

お諮りいたします。総務文教常任委員会の委員中、議長は先例により常任委員を辞任したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、議長は総務文教常任委員会委員を辞任することに決しました。

ただいまから委員会条例第 10 条の規定により、各常任委員会を委員会室に招集いたしますので、委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

またあわせて、委員会条例第4条の規定により議会運営委員会委員の選任をお願いいたします。

議会運営委員の定数は9人であり、先例により、各常任委員会から3人を選出することになっておりますので、よろしくお願いいたします。

本会議を暫時休憩いたします。

午後2時3分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き再開いたします。

各常任委員会の正副委員長が決まりましたので、事務局に朗読させます。

○議会事務局参事補佐兼次長（樋口安澄君）

各常任委員会正副委員長を朗読いたします。

総務文教常任委員会、委員長、服部良一議員、副委員長、原田英雄議員。

厚生常任委員会、委員長、田中栄一議員、副委員長、森茂生議員。

建設経済常任委員会、委員長、高山正信議員、副委員長、川口堅志議員。

以上でございます。

○議長（橋本正敏君）

ただいま朗読のとおり決定いたしました。

追加日程第7 議会運営委員会委員の選任

○議長（橋本正敏君）

追加日程第7. 議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により議長が指名することになっております。

議会運営委員会の選任が終わっておりますので、事務局に朗読させます。

○議会事務局参事補佐兼次長（樋口安澄君）

議会運営委員会委員を朗読いたします。

服部良一議員、中島信二議員、牛島孝之議員、田中栄一議員、水町典子議員、花下主茂議員、高山正信議員、川口誠二議員、堤康幸議員。

以上でございます。

○議長（橋本正敏君）

お諮りいたします。ただいまの朗読の9人を議会運営委員会委員に指名いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名した9人を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

ただいまから、委員会条例第10条の規定により議会運営委員会を招集しますので、委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。議会運営委員会委員は議会応接室へお願いいたします。

午後2時33分 休憩

午後2時50分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き再開いたします。

議会運営委員会の正副委員長が決まりましたので、事務局に朗読させます。

○議会事務局参事補佐兼次長（樋口安澄君）

議会運営委員会正副委員長を朗読いたします。

委員長、川口誠二議員、副委員長、堤康幸議員。

以上でございます。

○議長（橋本正敏君）

ただいま朗読のとおり決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時50分 散会